

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【公開番号】特開2013-226729(P2013-226729A)

【公開日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-061

【出願番号】特願2012-100781(P2012-100781)

【国際特許分類】

B 41 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 102Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月17日(2015.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インクを噴射する液体噴射ヘッドと、

前記液体噴射ヘッドを収容する本体筐体と、

前記本体筐体とは別体に構成されて、係合部を有し、前記インクを貯留するインクタンクと、

前記液体噴射ヘッドと前記インクタンクとを連通する液体チューブと、

前記本体筐体の側面に配設されて、前記係合部と係合可能な被係合部を有する連結部材と、を備え、

前記インクタンクは、前記連結部材に着脱可能に係合することを特徴とする記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置であって、

前記本体筐体は、第1の本体筐体と、前記第1の本体筐体と接続可能な第2の本体筐体とを含んで構成されることを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項1に記載の記録装置であって、

前記連結部材は、前記液体チューブが通る開口部を有することを特徴とする記録装置。

【請求項4】

請求項1に記載の記録装置であって、

前記被係合部は、鉛直方向上側が開口する凹部を有することを特徴とする記録装置。

【請求項5】

請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の記録装置であって、

前記インクタンクは、インクを貯留する貯留容器と前記貯留容器を収容する収容ケースとを備えたことを特徴とする記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

[適用例1] インクを噴射する液体噴射ヘッドと、前記液体噴射ヘッドを収容する本体筐体と、前記本体筐体とは別体に構成されて、係合部を有し、前記インクを貯留するインクタンクと、前記液体噴射ヘッドと前記インクタンクとを連通する液体チューブと、前記本体筐体の側面に配設されて、前記係合部と係合可能な被係合部を有する連結部材と、を備え、前記インクタンクは、前記連結部材に着脱可能に係合することを特徴とする記録装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本適用例によれば、液体噴射ヘッドを収容する本体筐体と、本体筐体の側面に配設されて、係合部と係合可能な被係合部を有する連結部材を備える。これにより、形や大きさの異なる複数の本体筐体に共通の連結部材としてそれぞれ備えることができる。そのため、形や大きさの異なる本体筐体を備えたそれぞれの記録装置の製造コストの上昇を抑制できる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

[適用例2] 前記本体筐体は、第1の本体筐体と、前記第1の本体筐体と接続可能な第2の本体筐体とを含んで構成されることを特徴とする上記記録装置。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

[適用例3] 前記連結部材は、前記液体チューブが通る開口部を有することを特徴とする上記記録装置。